

令和 8 年

第 1 5 回
議会改革特別委員会記録

令和 8 年 2 月 1 2 日

東伊豆町議会

第15回議会改革特別委員会記録

令和8年2月12日（木）午後3時20分開会

出席委員（10名）

1番	山田豪彦君	2番	鈴木伸和君
3番	楠山節雄君	5番	笠井政明君
6番	稲葉義仁君	7番	栗原京子君
8番	西塚孝男君	10番	須佐衛君
12番	内山慎一君	14番	山田直志君

欠席委員（2名）

11番	村木脩君	13番	定居利子君
-----	------	-----	-------

その他出席者（なし）

議会事務局

議会事務局長 村木善幸君 書記 相馬奨君

開会 午後 3時20分

○委員長（笠井政明君） 議会改革特別委員会を始めます。

ただいまの出席委員は10名で、委員定数の半数に達しております。よって、本特別委員会は成立しましたので、開会します。

なお、11番、村木議員と13番定居議員は、欠席の届けがありますので、御報告いたします。直ちに本日の会議を開きます。

次第により議事を進めます。

1 件目、定数部会の報告書についてということで、定数部会のほうで報告書が部会のほうでまとまりましたので、部会に入っていない方もいらっしゃいますので、本日、ここで一応皆さんにお伝えという形になります。

委員長から報告をお願いします。

○定数部会長（山田直志君） 報告書を一応、朗読します。

令和8年3月6日、議会改革特別委員会定数部会、部会長山田直志。

議会改革特別委員会定数部会報告書。

本部会は令和6年7月9日に設置され、議員定数の在り方等について協議を行った。その結果は以下のとおりである。

記。

1、今後の定数について。

定数は現状の12名が望ましい。ただし、今後、人口の減少が進み、人口が8,000人を切る状況を見据え、見直しも検討すべきである。

理由。定数削減の議論がある一方で、現行（12人）を維持することが地方分権の時代における議会機能を確保するために必要であるという強い論拠が存在する。また、立候補者、なり手不足の問題は、地方議会、特に町村議会に共通する全国的な課題になっていることも考慮すべき問題である。

別表はこのとおりであります。

次のページ。

1、議会機能に必要な最少人数。

現行定数12は、常任委員会の活動を機能させるために必要な物理的最小限のラインにある。東伊豆町が常任委員会を2つ設置し、議長、副議長を加えた場合、12人という人数は機能維

持の観点から既に厳しい水準にあり、これ以上の削減は審議の空洞化リスクを伴う。

別表として、定数削減のメリット・デメリットについては、表で書いてありますので、この辺は見ていただきます。

(2) 近隣市町、全国類似団体との比較（人口9,000人以上1万5,000人未満）。

近隣市町や全国の類似団体と比較しても、東伊豆町の議員定数（12人）は決して多くない。

ということで、近隣市町の状況及び全国議長会における調査による人口規模の自治体の議会の定数の平均値等を掲載してあります。

比較結果。

東伊豆町の定数12人は、全国平均の13人／12.2人よりも低く、周辺自治体と比較しても人口に対する議員数は妥当な水準である。地方分権の中で多様な議会の機能を発揮または維持する上で一定数の議員が必要との視点から、人口減少と議員定数は相関していない。

(3) の地方分権の時代となり、議会の役割は重くなっている。

中央集権の時代は、法律に対応する条例の形が示され、建物の補助金制度が用意されており、その補助金を獲得して仕事をするのが市町村だったが、地方分権の時代となり、この間のコロナ関連の支援策のように、交付金として交付され、それぞれの市町が実態に合わせた施策を選択・検討して実施する方向に変わってきている。行政と議会が、町民生活の実態などを正確に把握して自己責任で市町を運営する時代となり、税金の使い道を左右する議決権を有する議会の責任と役割は重くなっている。

次のページをお開きください。

(4) 直近2回の町議選無投票は定数の問題ではない。無投票・定員割れは全国の課題。

選挙をやらなければ民意を反映できない。その通りだが、定数を減らせば選挙になるか。椅子が減れば競争になるとは限らない。議員のなり手不足の問題が存在しているからである。

全国町村議長会の調べでは、平成31年4月から令和5年4月までの4年間に254、27.4%の無投票になった。立候補者が定数プラス1、無投票を辛うじて回避した町村の数は299、無投票を加えると、553、59.7%となっている。また、定員割れとなった町も31町村生じている。無投票は、定数が多いからでなく町村議会の抱える全国的な課題となっていることを踏まえて考えることが重要である。

全国町村議会議長会では、なり手不足の要因として3つ問題を指摘している。

第1、なり手に響かない3条件。やりがい・環境・待遇。

地域に貢献したい人が二の足を踏む旧来的な議会環境と議員像として、高齢者の議員ばかり

りの別世界というイメージ、女性議員が活動・活躍する姿が浮かびにくいイメージが挙げられる。

議員年金の廃止、費用弁償もなく、低額な報酬等が、なり手不足の根底にある。議員の活動量に対する認識不足が低額な議員報酬につながっている。

2、地域コミュニティの限界、潜在的ななり手不足等。

小規模な町村においては、選挙への立候補は自身だけでなく家族・親族を巻き込む一大事になりやすく、家族・親族の反対による立候補断念につながる。

地域社会の担い手が減少してきた昨今では、このような担い手や組織が減少すると同時に、その力、意欲を失ってきている。

第3、立候補・選挙における障壁。選挙は落選リスクを伴う。

公職選挙法や地方自治法など、我が国の法律は難解であり、これらの理解が必要になることも立候補のハードルとなる。

(5) 議会改革の取り組みと成果。

従来の異議なしの審議や追求型の一般質問から、町民に開かれた議会を目指して様々な改革に取り組んできたが、その取組は、まだ道半ばである。

議会では、傍聴規則など議会ルールの見直し、意見等をつける審議、常任委員会の所管事務、各種アンケートや訪問聞き取りなどに取り組んできた、早稲田大学のマニフェスト研究所の基準に基づく議会改革度は2018年の1,318議会中1,215位から、2022年度は全国395位、2024年度は547位だが、議会・議員活動の見える化、開かれた議会への議会改革の活動は始まったばかりで道半ばである。

6、議会経費は9,064万円から6,199万円への削減・見直しを。

議会経費削減のため、定数と報酬の削減、議員年金の廃止、費用弁償の廃止、議会だよりの編集、原稿作成、割付けなど、全て編集委員・議員による手作りへ見直しすることにより、経費の削減を図ってきた。平成14年度9,064万円の議会経費は、令和5年度6,199万円に2,865万円、30.16%の減額を図っている。また、近隣市町の財政と議会費の負担割合から見ても、当町の財政負担は高くはない。表として、そこに対比が載っております。

(7) いまだに町民との距離がある議員・議会。

まだ町民の皆さんとの間に距離があることも事実である。兼業でなければ生活できない議員報酬、議員個人の活動内容等にもまだまだ解決すべき問題がある。議員自身の研修・研鑽が求められる。議会は今後も不断に議会改革に取り組み、諸環境の改善、透明性を高めて、

町民の声が町政に生かされるよう、よりよい町政が実現できるように責任を果たすべきである。

最後のページになります。

2、今後の課題。

2回の選挙において無投票となったことから、議員のなり手不足として指摘された課題に対応する必要がある。既に議会改革や報酬の見直しに取り組んできたが、なお、次のようなことも必要である。

広聴活動により、広く町民の声を聞く機会を増やすこと。議会報告会や出前議会、各種団体・グループとの広聴活動。

2、ホームページを活用して、会議予定、議題、資料の公開などに取り組んでいく。

3、仮称であります但し議会評価委員会、議会モニター制度の導入、また、議会DXを推進することで、議員の取組をさらに充実させていくこと。

4、中高校生との対話、議会を活用した授業を行い、主権者教育に取り組むことが必要である。

以上の内容でございます。

○委員長（笠井政明君） 一応、委員会の報告、部会の報告としては、このような形になっていきます。

一応、特別委員会に関しては3月までの期日という形になっています。これに対して、部会以外の方で何か御意見があるでしょうか。

○3番（楠山節雄君） 今もらったばかりですから、内容を確認して、読んでもやつを頭の中を整理している中で、もっともなこともいっぱい書かれているんだけど、この将来見直しの時期って、人口8,000人というのは、これはどういう意味合いで、これはこういう設定をされたのかということと、メリット・デメリット、このほかにもあるのかなと思うんだけど、チェック機能が議員数が少ないことによるなれ合いの発生リスクという、この辺の意味が分かりません。

○定数部会長（山田直志君） まず、定数見直しの問題についてですけれども、3ページの資料にもあるように、全国的な人口規模との関係で見ると、7,000から8,000人、8,000人から9,000人という、この人口になってくると、定数が11.5人に対して11.7人ということで、そういう全国的な傾向にもあることを考えると、現状では、やっぱりこの12を切ってくる、この時点に対応することが適切ではなかろうかというふうに考えたところであります。

メリット・デメリットの問題でいうと、やっぱり、今、例えば松崎町なんかは、常任委員会を構成できなくて、もう、1常任委員会になっている。町も今もう、僕、議員になった頃は当初40億とかの予算が、今、一般会計でも50億、55億になって、さらに国保、介護保険というふうなやつをやると、本当に100億近い金額をチェックするということが、人数が少なくなることによって、やっぱり人海でやらなければならないということになると、やっぱり完全にこの間、2番のほうで言っているのは、細かいチェックというのはどうしてもおざなりになってくるといのは、議員の負担も増えてくるといことも含めて考えていくと、やっぱりここはリスクとして、我々、今の状況も含めて、この間の体感も含めて、いろいろなかなか目が行き届かなかったという。

昔はだって人口1万五、六千人あるときは常任委員会3委員会あったわけで、そうするとやっぱり、その2日か3日間でも委員会にかけて協議する、チェックできる時間というのは圧倒的に多かったわけですがけれども、これはやっぱり2つに、人口が減ったこともあるんだけれども、定数を減らしたことで2委員会でしか活動できなくなって、やっぱりその間、みんなが一般会計だけでも50億の予算のいろいろな事業にチェックをする時間というのは、必ずしも十分ではなかったのではないかなという、そういう今日の反省というのも含めて、そのようにいたしました。

○3番（楠山節雄君） 3ページの表で、大体8,000人ぐらいで11.幾つという数字が出てきているんだけれども、今現在、定数を増にする自治体なんて、もう日本全国探したって絶対あり得ないことで、どんどん定数の削減をしていくという自治体が増えてきている状況の中で、この数字は一つの目安だと思うんだけれども、そういうことを考えると、この8,000人という、ここの表示の仕方というのが、私は納得できないなということと。

議員が少なくなるとチェック体制がおろそかになるというのは、何だろう、勉強、俺、ずっと議員活動というか議員として、いろいろな会議だとか決算予算も含めているから、もう出ている中ですから、この辺は本当にこの言葉どおりというのは、とてもではないけれども受け取れないなというふうな思いが普通にあるわけ。もう少数精鋭でもちゃんとしっかりとしてみんなが中をチェックしていくということであれば、俺はそれでいいのではないかなと思うんだけれども。

○定数部会長（山田直志君） 少数精鋭という意味で、例えば、今、市議会レベル、例えば伊東なんか市議は報酬35万円以上もらっていたりするわけですよ。市議会の選挙でも10人ぐらいオーバーするようなやつが続いていて、やっぱりそれはそれぐらいの報酬があつて、専属

的に仕事が、議会の問題に取り組む環境もあるわけですよ。ただ、我々のところは、現状でも書いたように、ダブルワークか、いろいろな形でサポートがなければ現実にやれていないわけですよ。だから、少数だからといって、やっぱり全員が、少数の全員がやれる状況ではないというのも、今、あるのではないかなど。少数精鋭というのは、完全に全員がそのことにもう365日取り組んでいられるという環境があればできるのかもしれませんが、これだってできるかもしれないのであって、そこは非常に不確定な問題だと。

現状ではやっぱり一挙に大幅な報酬の見直しもできない部分もある以上、現状の数というのを確保していくことは、機能を維持する上では最低限必要で、自分も今、文教ですけども、前の総務経済なんかのときにいろいろ業者の訪問とかいろいろな活動もやりましたけれども、やっぱりあのときほど6人という人数でも大変だなと。やっぱり回れるところというのは一定限られてしまうなというのは感じましたし、今後の問題含めて、そういう点も考えていかなければ。言葉としての少数精鋭はあるけれども、実態がやっぱり伴わない少数精鋭というのは、やっぱり現実的な問題としては選択しがたいと思いました。

○3番（楠山節雄君） 一応、報酬の低さが、自分もやっぱり認識として報酬を上げるべきだということで賛成、考え方でいったらそれはそれでいい。そのときに、やっぱり現時点の報酬アップというのは通過点みたいな内容にもなっていて、これから時代に即したり、近隣市町とも含めてその報酬の見直しというのがまた進んでくると思うんだよね。だから、そういう部分でいったら、今後ちょっとやっぱり改善されていくというのも出てくるでしょうから、そこは考え方がある。

それで、ともかく、定数部会も含めて、民主主義の議会だから、これは定数部会としてこういう方針が出たということは、これは一応尊重を私はずしけれども、取りあえず、私、自分自身はもう定数削減でずっと動いてきて、今もその考え方は変わらないで、局長にもちょっと定数削減の理由としてというのは、これは議員1人1人がこういう理由で定数削減をしなくてもいいよとか、定数削減するべきだということですから、皆さんの考え方みたいなものを出してもらいたいなと思って、自分自身は作るようにしたんだけど、これをもとにちょっと最終日になると思うんだけど、少数の報告書的な形の中で報告をさせてもらえればと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（笠井政明君） まず、楠山議員、今、お話を僕は聞いていて、まず、全国的に議員を減らしていくのがという話がありました。傾向にあると。今はそれはないです。むしろ、減らしてしまったところがどうやって増やそうかという話をしているのがトレンドです。な

ぜか。なぜか。それは議員のなり手不足だったりとかで、歳費だったりとか、この30年間で経済が悪かったときに、ここの東伊豆町議会もそうでしたが、議員定数を減らして報酬を減らせば浮くだろう、それを全国的にやった結果が今になります。

その中で、先ほどあったように、全国的に国が地方分権、要は、国は国のこと、地方は地方のこと、自分たちの町は自分たちの町でやりましょうねというふうにシフトしてきました。結果どうなったかといったら、人数が少ない中でそれをやらなければいけない。それで、一極集中、人口が減っている、なり手不足、全国的に厳しい状況。そうなってくると専門でできない、となってくると、報酬を上げるか人数を増やして分散するかという形になってきた。だから地方議会の最先端のところは、議員ではなくて議員のサポーターだったりとか、町民参加型というのがもうトレンドになっています。なので、まず、そこがあります。全国的に減らしているわけではないということだけ、一つ御案内しておきます。

2つ目、少数精鋭とよく言われるんですが、僕はこの中で、精鋭は誰もいないと思っています。自分も含めてですけども。なぜならば、100%完璧にできているかといったらできていますかという話です。それをできていない人間が、今12人で、それでも一生懸命やっている。これを減らしていく。じゃ、例えば、これを減らして行って、松崎のように8人にしましょう、6人にしましょう。そうしたら、もしですよ、悪い言い方します。面倒くさい人が6人集まりました。いいよいよ、じゃ、お前の意見通しておくから次は俺通してくれ、これはなれ合いです。こういうことが、最悪、なるんです。だから、ある一定数、いいも悪いもなければいけないとはと思っています。なので、全国的な話はそういうことです。

なので、そこを理解していただいて、御意見があるのであれば、やっぱり数字だったりとか根拠というのは必要で、当然、減らせという御意見を無視するつもりはございませんので、出していただいてということは一つ付け加えておきます。

今、3番議員からそういうお話もありました。本来であれば、3月に報告をして締めなければいけないところだと思いますが、全員の意見で、そういうお話もあって、少数の意見を出したいということもちょっと伺っておりますので、3月に関しては部会の報告、今の定数部会の報告をさせていただいて、第2回の定例会、要は6月ですけども、に、最終的な結論という形にちょっとしようかなと思っていますが、皆さんどうですかという御意見を、ちょっと最後お伺いしたいんですが。

(「結果的にはそういう機会を持つという」の声あり)

○3番(楠山節雄君) すみません。そういう会を改めて持つという形にするということです

よね。

○委員長（笠井政明君）　そうですね。一応、そういう御意見があるということなので、当然ですが、少数にするメリット・デメリット、こちらとは違う視点でのあるでしょうから、そちらの資料を見ながら、じゃ、皆さんでどうしましょうかということは1回設けなければいけないのかなと思っていますので、ちょっと延ばしたいなというのが、私の意見でございますが、皆さんどうですかということでございます。

○8番（西塚孝男君）　延ばすのはいいと思うんです。けれども、こういう形を、町民に知らせる場があるのか。

○委員長（笠井政明君）　報告書としてですか。

○8番（西塚孝男君）　そうです。町民が分かってもらわないと、なぜという問題が出ると思うんです。それは何年か前、区長会で話したときも、もう減らすべきではないかという区長からの意見も出たりして、そういう中であって審議してきてやっている中で、やっぱりそれからもう4年以上たっています。そういう中で、やっぱりこういう形、全国のやつ、みんな町民に知らせる、延ばした分、知らせる機会をどうやってするのかというのが一番の問題かなというふうに思います。

○委員長（笠井政明君）　そこに関してはまだ、ちょっと僕の個人的な意見でございますが、前々から思っていたんですが、これを締めた後、本当だったら3月で締めて、あと1年というのを、先ほど議会改革の中でもありました、開かれたということで出ていく。まずもう第一弾というのがこの報告書の報告というのを各地域でやっていくべきかなということは、個人的に思っていたんです。なので、今、それ話が出たので、ちょっと僕は個人的な意見ですけども言わせていただきました。

なので、6月、個人的な考えとすれば6月に締めた後、夏ぐらいから秋にかけて、全員で行かなくても半々でもいいと思うし、人数に分けても2つでもいいと思うんだけど、これの報告に行って、それに対しての御意見を伺うという話はしていく。逆に言えば、こちらが何でこういうふうになったのかというのを丁寧な御説明というのをしていく場を設けたいなどは思っております。

○10番（須佐 衛君）　その報告会というんですけれども、広聴活動に行って、町民の方からいろいろな意見が出ると思うんですけれども、その意見を集約して定数の問題というのは、何か内容が変更するということはあるんですか。6月で結審する。

○委員長（笠井政明君）　基本的には、一回この中で締めます。締めて報告に行って、先ほ

ど言ったように、議会としての方向性としては、このままいったとしてですけれども、じゃ、このまま定数は減らしませんという方向でいくとするのであれば、先ほど言ったように、8,000人ないし、ぐらいをめどに検討はしていくけれども、当然、議員が、例えば12人なり手がいないから減らせよとか、選挙になっていないから減らせよというのは、逆に言ってしまると、じゃ、議会に皆さん入ってきてくださいよという広報活動にもなると思います。

なので、そこで、じゃ、町民から言われたから、じゃ、10にするんだ、いきなり10にするんだということは、僕個人としては考えていないです。それが、例えば何年も一生懸命やっていったけれども、もう明らかに町民が言っていることは正しいよねと、もうみんなが納得していて、じゃ、もう10にしようよという話になれば、当然、そういう考えは8,000切らなくたってあると思います。

だから逆を言ってしまうと、あまりないと思うんですけれども、町民が、じゃ、私も私もといってもっとみんなの意見を出そうよといったら15とかもあるかもしれないということですよ、逆を言ってしまうと。

なので、今の段階で報告はします、意見も聞きます、じゃ、すぐ定数削減だとかいう話はないです。なぜかといったら、当然、来年の3月には私たちの任期が、任期というか選挙がありますので、秋にいきなり定数を削減するなんていう暴挙はちょっとやめたいなと思っています。

すみません、これ僕の意見ですけれども。

○定数部会長（山田直志君） 私は若干違うのは、最終的な報酬の問題も、最終的にまだ議会議決はしていないわけなんですけれども、報酬と定数の問題について、3月にそれぞれの部会の方向で基本的にまとまったとすれば、その状況で、場合によっては議会報告会みたいな形で町民の皆さんに意見を聞くというのはあるのかなとは思いますが。

ただ、何というか、あまりポピュリズムに走って、町民がこうだからこうだよということだけでやっぱり解決できる問題ではないだけに、そこはやっぱり冷静な判断をしないとけないというところはあると思います。

ただ、感情的にも、定数にしても報酬にしても、何だおまえら決めてから俺らに報告だけかよというものもあるかと思しますので、やっぱり方向性はこう決まりましたけれどもということで、やっぱり説明もするということのも一つの段階としてはあるかなと思いますが、町民がみんなああだこうだ言われても、やっぱり全く議会の機能やいろいろなことを分からない人から、ただ下げろ下げると、削れ削れという大合唱だけでやったとして、本当にそういうこ

とが決まってしまうならば、それにのまれてしまって、これまでみんなで検討してきた議論、冷静にちゃんと町のために、議会の機能を維持しようということから外れていく議論ということは、やっぱり好ましくないと思いますので、私たちとすれば、みんなで一緒に話し合っ
てこうなんですよということを丁寧に説明をする機会にしていかなければいけない。それは
その責任を持って、その後の報酬の問題なんかも、そういうことをまた覚悟を持って、今後
やっぱり議員活動をしていかないと、町民の皆さんに申し訳ないことになっていくなと思
いますけれども。

これはちょっと委員長と、後にやるか、どの段階でやるのかということについては、ち
よっと相談は今日してこなかったの。

(「委員長、ちょっと暫時休憩してもらえますか」の声あり)

○委員長（笠井政明君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 4時00分

○委員長（笠井政明君） 休憩を閉じ再開いたします。

一応、今、部会の報告書については、休憩中もありましたけれども議論したとおりにな
りますので、今後の進めとしては、今回の第1回定例会においては部会の報告という形にとど
め、特別委員会の設置期間の延長を議長のほうへ提出をしたいと思いますが、よろしいで
しょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長（笠井政明君） では、そのようにやらせていただきます。

その他、何かある方いますか。

(発言する人なし)

○委員長（笠井政明君） 大丈夫ですか。

事務局は。

(「大丈夫です」の声あり)

○委員長（笠井政明君） ないようですので、以上で議会改革特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時01分